

東千葉駅用 令和4年度分指定自転車駐車場の定期利用 追加受付(二次募集)の募集案内

(注)一次募集(令和3年11月1日～11月19日)において、全ての希望駐輪場(第1希望～第3希望)に落選し、二次募集自動応募を希望された方(郵送申込で「二次募集自動応募希望」欄にチェックした方、インターネット申込で「二次募集への自動応募」で「はい」を選択された方)は、今回の募集用紙でのお申込みは不要です。ただし、一次募集の希望と異なる駐輪場をご希望される方は、今回の募集用紙で再度お申込み下さい。この場合、自動応募内容は、取消されます。

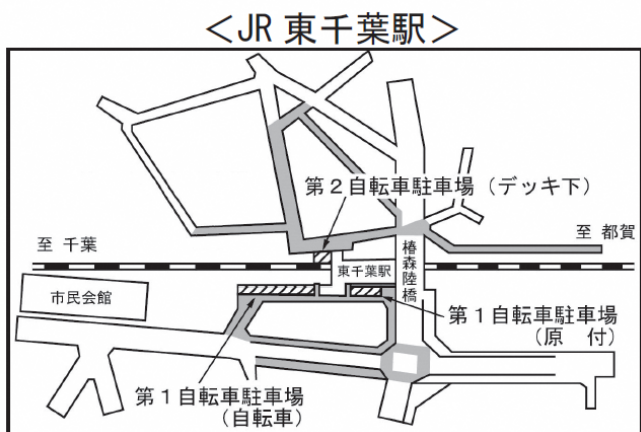
1. 募集する駐輪場と台数	空きのある駐輪場について、4月からの定期利用の申込みを受け付けます。 募集する駐輪場と台数は、右側のページに記載しています。
2. 申込期間	1月7日(金)から1月17日(月)までに下記申込窓口の業務時間内に提出して下さい。 インターネットでの申込みの場合は1月7日(金)9時から1月17日(月)24時まで
3. 申込窓口 (内は業務時間)	○千葉駅北口第3駐輪場管理棟(午前7時～午後6時(日曜祝日除く)) ○千葉駅東口第2(地下)駐輪場管理棟(24時間) ○中央区役所地域振興課くらし安心室相談班(午前8時30分～午後5時30分(土曜日曜祝日除く))
4. 申込方法	申込書を提出していただくか、インターネットによりお申込みできます。 PC・スマートフォン等からのお申込み ※携帯電話(フィーチャーフォン)は、ご利用できません。 ○申込書の提出方法 ・右ページの申込書と申込書(控)の両方に必要事項を記入し、申込書を上記窓口に提出してください。 なお、 申込書(控)の部分には、当選の確認や利用登録手続で使用する「申込ナンバー」が記載されていますので、大切に保管してください。 ○申込上の注意 ・利用可能な車種は自転車・原付(50cc以下)・自動二輪車(50cc超125cc以下)に限ります。その他の車種は利用できません(募集台数参照)。 ・ 1人1駅1車種につき1台まで (1駅にお1人で同車種2台以上申込みした場合は、申込み全てが無効になります。)※1つの駅で、自転車と原付・自動二輪を1台ずつ申込みことは可能です。(原付(50cc以下)と自動二輪(50cc超125cc以下)は同車種として取り扱います。) ・利用期間は、4月から1ヵ月単位、最大12ヵ月間(来年3月末まで)となります。 ・当選した権利は、ご家族を含め他の方に譲渡できません。
5. 公開抽選と 当選発表	○抽選日時 1月28日(金)午後2時から ※駅ごとに順不同で実施します。 ○抽選会場 千葉市中央コミュニティセンター内国際交流プラザ第3会議室(地下1階) ○当選発表 2月10日(木) 千葉市自転車政策課ホームページ及び郵送による通知
6. 利用登録 手続 (利用料金のお支払い等)	当選した方に郵送される指定の納付書にて 2月22日(火)までに 次の方法で料金をお支払いください。 期日までにお支払いが無い場合は無効となります。(納付書は2月10日(木)以降、順次発送します。※1) ○お支払方法 ・金融機関・コンビニエンスストア窓口でのお支払い ・ATM・インターネットバンキングでのお支払い(一部対象外の銀行あり) ・クレジットカード(インターネット決済)でのお支払い ※1 免除対象者の方には、納付書を郵送いたしません。令和4年3月18日(金)以降、当選通知に記載されている駐輪場管理棟まで免除に係る書類の原本の提示及びコピーを提出し、利用証等をお受け取り下さい。
7. その他	・利用票(シール)等については、料金納付が確認された方に3月16日(水)以降順次、郵送いたします。 ・事前受付(一次募集)で当選した駐輪場から同駅で別の駐輪場へ変更したい場合は、本追加受付(二次募集)のお申込みが可能です。追加受付で当選した際には、前回当選した駐輪場を解約(還付)して下さい。 解約(還付)の手続きについて詳しくは区相談窓口もしくは自転車政策課にお問い合わせください。(4月11日(月)まで還付申請した場合は、全額還付となります。) ・追加受付後も空きのある駐輪場については、3月1日(火)から、各駐輪場管理棟窓口にて、午前7時より先着順で利用登録(三次募集)を受け付けます。 ・募集台数に対して、当選台数は、キャンセルされる方がいることから、概ね1～2割増しとする予定です。
8. 問合せ先	市役所コールセンター 電話 043-245-4894 FAX043-248-4894 自転車政策課 電話 043-245-5149 FAX043-245-5591 電子メール bicycle.COR@city.chiba.lg.jp
9. 個人情報の 取り扱い	申込書に記載された住所及び氏名等の個人情報については、千葉市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、次の目的の範囲内で利用いたします。 ・駐輪場の利用に関して必要な利用者との連絡

東千葉駅用 指定自転車駐車場の定期利用 申込書（控）

申込ナンバー【 】
氏名（ ）

第1希望 第（ ）駐輪場 第2希望 第（ ）駐輪場

募集する駐輪場の位置図



追加受付（二次募集）は、千葉駅北口第3駐輪場管理棟もしくは、千葉駅東口第2（地下）駐輪場管理棟で受け付けます。

駐輪場名	募集台数		月額料金 ※下記参照
	自転車	原付 (50cc以下) 自動二輪車 (50cc超125cc以下)	
第1	32台	6台(原・二)	1,400円
第2	20台	4台(原・二)	1,800円

(原・二)…原付(50cc以下)及び自動二輪車(50cc超125cc以下)を募集

(ご注意) 利用料金の算出方法について
利用料金は、上記の月額料金に下記の換算倍率と利用期間の月数をかけて算出してください。

月額料金の換算倍率表

本市の住民の方

本市の住民以外の方

利用区分		倍率	利用区分		倍率
自転車	一般	表のとおり	自転車	一般	1.5倍
	高校生以下	0.5倍		高校生以下	0.75倍
原付 自動二輪	一般	1.5倍	原付 自動二輪	一般	2.25倍
	高校生以下	0.75倍		高校生以下	1.125倍

注1) 10円未満の切り捨てのため、上記倍率により算定した額と異なる場合があります。

注2) 最長で翌年3月末までの1年間登録できます。なお、1年間の料金は11か月分の額となります。

この様式を印刷した用紙で申込できません。
ご利用希望の駅駐輪場管理棟か、駅のある
区役所地域振興課くらし安心室相談班で
配付する紙の募集案内申込書で
申請願います。